平成14年3月10日　第1327号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう



3月31日で廃止となる「三俣駐在所」

長らく親しみ愛されてきました「三俣駐在所」が3月31日をもって、廃止されることになりました。

昭和22年に浅貝臨時派出所が設けられ、昭和32年、国道工事のための移動に伴い、三俣に移転し、昭和36年には名称を「三俣駐在所」とし、地域の安全を確保してきました。

4月からは、湯沢交番に、勤務員とともに編入して、交番体制を強化します。

緊急の事件事故は
110番

その他の連絡は
湯沢交番
TEL 84・2020
六日町警察署
TEL 70・0110

主な内容

・町長施政方針演説・・・・・・・・・・2～5
・新潟県の最低賃金・・・・・・・・・・・6
・市町村合併情報・・・・・・・・・・・7～9
・県の出先機関が変わります・・・・・・10
・町の奨学金貸与と就学援助・・・・・・11
・国民健康保険税の未納はありませんか・12
・おしらせ・・・・・・・・・・・・・・13～14

町長施政方針演説（要旨）

3月7日、町議会の開会に先立ち、町長から平成14年度の施政方針が表明されました。ここでは、その要旨を掲載します。

清津川ダム対策

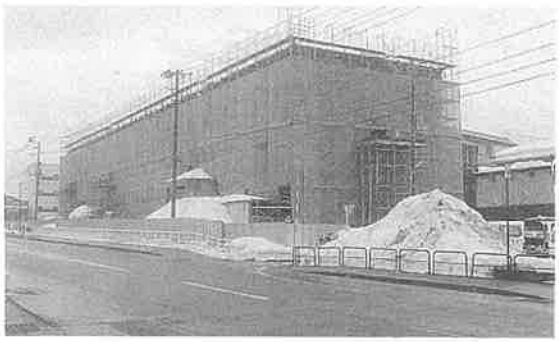
公共事業が軒並み削減される中、平成14年度の清津川ダム事業計画については、国の実施計画調査費として、今年度と同額の8億円が計上されました。今後も調査促進と調査費の予算計上について要望していきます。

清津川ダム専門委員会では、現在、治水・利水・環境の検討を終えて、総合の検討に入り、今年度内に結論をまとめる予定となっています。

昨年、3月に清津川ダム対策協議会より提出された生活再建計画・地域整備計画案については、地元対策協議会、清津川ダム調査事務所、県と具体的項目の協議を継続して行うとともに、町議会清津川ダム対策特別委員会との連携を図り、早期解決に向けて、調整役として、積極的に取り組んでいきます。

保健医療センターの運営

病院・健康増進施設ともに、平成14年度より、本格的な工事を再開し、8月の開院を目指して取り組んでいきます。また、福祉センターの改修工事については、12月完成の計画で検討を進めています。なお、保健医療センターの管理運営委託については、平成14年4月1日付けで㈳地域医療振興協会と管理運営委託契約を締結したいと考えています。



現在、建設中の「保健医療センター」

町税の徴収対策

経済環境の不透明さと雇用の不安に伴う観光レジャー産業の不振等が相まって、町税の滞納額が累増し、さらに厳しい状況となることが予想されますが、今後も健全な財政基盤を維持するために、町税収入の確保を最重要課題として掲げ、徴収体制の強化を図ります。

今年度から配置した首都圏における徴収嘱託員については、年間2千500万円を上回る税収確保が見込める状況となりましたので、平成14年度から2名体制にし、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県における徴収の強化を図ります。

平成15年度からの電算業務の単町化に伴い、平成14年度から賦課・収納業務の切り替えが始まります。この中で口座の再振替制度の構築等を踏まえたシステム開発を進めています。



市町村合併問題

大和町、六日町、塩沢町の3町で、1月30日に南魚沼郡任意合併協議会を設置し、平成14年度から具体的な協議に入ろうとしています。湯沢町としては、2月から行った合併問題懇談会、4月に行う町民アンケートなどを参考にして、6月には、この任意合併協議会に加入するかしないかの判断をしたいと思います。

住民生活に大きな影響を及ぼす重要な事柄ですので、町民の活発な議論を期待するとともに、その方向を見極めていきたいと思います。

行政改革

平成13年度において、新た

に21世紀に適合した行政を目指すべく「第三次湯沢町行政改革大綱」を策定しました。この大綱は、平成14年度から3ヶ年間に取り組むべき主な事項と検討課題が掲げてありますので、これを着実に進めたいと思います。また、管理の委託を検討してきました共同浴場及び青少年旅行村施設については、平成14年度から(財)湯沢町都市施設公社に委託します。

情報化の推進

政府は、全国ブロードバンド構想を発表しました。

湯沢町の高速通信網については、町が事業者となって独自で整備することは、大変困難ですので、塩沢町の一部まで利用可能となっているNTT東日本のADSLを早急に湯沢町でも利用可能となるように、提供地域の拡大をNTT東日本に要望していきたいと思います。

南魚電算移管による総合行政システムと固定資産税や道路、上・下水道管理等に活用する地理情報システムは、平成15年度からの本格的運用を目指し、準備を進めていきます。また、全国的なネットワークとして、住民基本台帳ネットワークや総合行政ネットワークは、平成15年度からの運用を目指しています。

安心して暮らせる福祉社会

①社会福祉

社会福祉協議会を中心に、町民のボランティア意識の高揚を図るとともに、民生児童委員はもとより、各種福祉団体との連携を深め、生活弱者や心身障害者の方々の相談に応じていきます。

新たな事業として、精神障害者福祉に関する相談や精神障害者居宅介護事業に取り組みます。

②高齢者福祉と介護保険

高齢者福祉については、多くの事業に参加していただけるように、高齢者の健康づくり事業を進めていきます。また、老人配食サービス、寝具クリーニングサービス、除雪ボランティア等を継続して実施するとともに、「福祉サービスのしおり」を各世帯に配布し、各種の援助や制度を紹介していきます。

介護保険については、依然として施設入所待機者が生じていますが、介護療養型医療施設を8月に開院する町立病院に設置することにより、解消を図っていきたいと思います。なお、低所得者に対する保険料の負担軽減については、平成14年度から実施すべく検討していきます。

③少子化対策・児童福祉

少子化が進行する中で、女性の就労機会の増大、育児制度の整備など、多様化する保育のニーズに対応できる保育施策の充実が課題となっています。

学童保育については、今年度より湯沢小学校区に湯沢児童クラブを開設しました。なお、土樽、神立地区については、今後調査していきます。

保育料の軽減については、平成14年度より、児童数の算定基準を小学生までとし、保育料の軽減対象者枠を拡大して実施します。

④健康増進・保健衛生

町民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、健康は自分で守るという自主的な健康づくりに取り組んで行けるように、意識の高揚と保健指導、検診体制の充実に努めます。

新たな検診については、C型肝炎ウイルス検査及びマンモグラフィによる乳がん検診を導入します。

母子保健については、健全な成長を促すために、臨床心理士や言語指導士などの専門スタッフを配置し、取り組んでいきます。

介護予防については、「けんこつ体操教室」「シルバー温水体操教室」等を通し、健康的な生活習慣を実践するよう積極的に事業を進めます。

⑤国民健康保険事業

長期滞納者や制度を拒否している方に対しては、理解していただくために広報活動を強化し、納付の呼びかけを行っていきます。また、介護保険制度の導入で交付を義務化された資格証明書の交付及び短期被保険者証の発行については、個々の実態を把握しながら適切に行っていきます。

⑥老人保健事業

被保険者の増加とともに、厳しい財政運営を強いられていますが、高齢者の保健事業の充実等により、医療費の適正化を図り、健全な財政運営に努めます。また、制度改正で被保険者の一部負担金増の改正が行われる見通しとなっています。

産業の活性化

①観光業

景気の低迷、レジャーの多様化などにより、湯沢町の主力であるスキー産業の低落傾向に歯止めがかからない状況にあります。

このような中、厳しい地域間競争に打ち勝っていくためには、観光客のニーズを的確にとらえ、行政、民間事業者、町民が共通の認識を持ち、住民にとっても住みやすく、誇りの持てるまちづくりを進めることが観光の振興につながるものと考えます。このような認識のもとに制定しました「観光のまちづくり」推進事業補助金制度も3年が経過しました。今後も、この制度を通じ

て、地域づくりの取り組みに対して支援していきます。

観光振興を図るための体制整備については、湯沢町観光協会が4年間多面的に検討しているところですが、平成14年度には合意形成を図り、平成15年度から新体制に移行すべく準備を進めています。

観光施設の整備については、観光案内標識及び登山ブームに対応するための登山道整備を中心に実施します。苗場山、平標山は、新潟県が平成11年度より6ヶ年計画で整備を進めていますが、平成14年度は平標山松手山コースを整備する予定になっています。

②商工業

観光業の不振が間接的に大きく影響しており、何よりも観光振興が重要であると認識しています。こうした中、地域活性化の一助として、商工会が中心となって実施している収穫祭及び商品券発行事業に引き続き助成します。また、金融環境が厳しいことから、不況対策としての特別融資を行います。

③農林業

生産調整については、今年度限りとされていた緊急拡大措置が引き続き平成14年度も継続されることとなりました。すでに厳しい状況ではありますが、農家並びに関係者のご協力をいただき目標達成に努めていきます。

中山間地域総合整備事業については、今年度から本格的に事業が実施され、農道及び用排水路を中心に整備が進められています。また、活性化施設については、平成14年度に用地を取得し、平成15年度には着手できるように準備を進めたいと考えます。

森林は、木材生産の場はもとより、国土の保全、水資源の涵養等の機能を持っていますが、木材の価格の低迷から育成途上の森林の手入れが行き届かない現状にありますので、町有林を中心に計画的に整備を進めていきます。

④観光事業会計

平成10年度を改革元年とし、一般会計からの財政支援を支えに経営改善に向けた積極的な取り組みを行ったことにより、昨夏の湯沢高原アルプの里は、開業以来最高の26万2千615人の来場者を迎え、夏観光の拠点としての位置付けと、夏期営業における採算性確保の基盤を確立することができました。また、冬期営業においても、湯沢高原スキー場のリフト2基の改修により、初心者、ファミリー、中高年が大パノラマを楽しめるスキー場としてリニューアルし、お客様の利便性を考えた共同シャトルバスの運行、レストランの経営改善等により、入り込みは順調な伸びを示しています。しかし、長引く景気低迷による観光客の減少とデフレ現象からの脱却は困難を極め、今後も厳しい経営状況が予想されますので、今までの経営戦略を基盤として、お客様のニーズにあった魅力ある施設整備と積極的な宣伝、営業活動を行います。

快適な生活環境

①環境衛生対策

平成14年度から、地域の環境保全のため雑誌の分別を行うこととし、事業系ごみの多量排出者には、減量化を指導していくほか、資源化の促進に伴い、可燃ごみ中の生ごみの比率が一層高まることから、生ごみ対策が益々重要性を増すと考えられますので、生ごみの発生抑制の啓発、家庭用生ごみ処理機の普及促進など減量化、リサイクル化に努めていきます。なお、広域ごみ処理施設については、平成16年3月の完成を目指して工事が進められています。

②下水道事業

平成14年度の管渠布設工事については、七谷切・上中子宅地造成地、大源太川右岸滝ノ又地内、上越線東側古野地内を施工します。

快適な生活環境と公共水域の水質保全のため、公共下水道区域を拡大し、整備を進めてきましたが、今後も財政状況や処理場流入水量を考慮しながら整備を進めていきます。また、下水道への加入促進を図るとともに、使用料等の滞納整理を徹底し、公平で健全な経営に努めます。

③水道事業

上水道の建設改良については、中子地内送水管、戸沢・駅通地内配水管布設替、楽町地内国道沿い配水管新設、高区配水池塗装等行います。簡易水道の建設改良については、二居・堀切計装室新設、七谷切・中里・古野地内配水管新設及び布設替、上中子宅地造成地の配水管新設、土樽水源改修等を行います。

累積欠損金を抱えている厳しい財政状況ではありますが、今後も未収金の徴収に努め、財政基盤を強化しながら、安全な生活用水の確保に努めていきます。

④温泉管理事業

温泉使用量は増加傾向にあります。今後も温泉の安定供給のために、施設整備と維持管理に万全を期していきます。なお、本事業の民営化については、引き続き検討していきます。

安全で充実した暮らし

①道路整備事業

国道17号湯沢塩沢道路の整備促進については、実施計画等調査が進められています。また、国道353号の四万・浅貝間県境開発促進については、

中越地区国道促進協議会と中之条町との県境開発促進協議会で関係機関に運動を行っています。新三国トンネル開削促進については、新治村と湯沢町で組織する開削促進期成同盟会で、関係機関に要望していきます。

県道関係については、東橋架替工事が平成15年完成を目指し進められていますが、現在は、仮橋架設工事が行われています。また、向原越後中里停車場線では、バリヤフリーまちづくり事業として、旭原地内に歩道整備が継続施工されます。中央線谷地楽町間の街路改良については、早期事業化の促進を要望しているところです。

町道関係については、継続事業の中里寺前線、古野2号線、田中原新田線の改良工事、中里6号線他、消雪施設の整備及び修繕工事等を予算計上しました。

②都市計画事業

継続事業として、中央公園の駐車場整備を行います。また、都市計画区域の基礎調査の見直しを行うとともに、懸案事項であります中子地区用途地域計画については、地域の理解が得られるよう努力していきます。

③砂防・河川事業

直轄事業として、土樽地内魚野川床固工群、大源太川床固工、松川入川砂防ダム群、万太郎谷砂防ダム、二居大川床固工事が継続施工されます。

県事業では、湯ノ沢の砂防工事が継続施工されます。

町事業では、エスボ川の改修を引き続き行っていきます。

④町営住宅・宅地造成事業

町営住宅の整備については、平成13年度から3ヶ年で24戸の建て替えを行いますが、平成14年度は、4棟8戸の建設を行います。

上中子宅地造成事業については、平成14年度は、上下水道管の布設と水路の付替工事を行います。平成15年度は、道路の築造を一部行い、分譲を開始し、平成16年度の第一期工事完了を目指し進めていきます。

⑤町内交通網の整備

町民生活の交通確保を図るため、交通機関の協力を得て、「路線バス」「スクールバス」「保育バス」等の運行を行っています。今後は、8月の町立病院の開院に伴い、病院への送迎も考慮した「地域交通計画」のもとに、円滑な運行と利便性を図っていきます。

教育・文化

①学校教育

平成14年度より、新学習指導要領が全面的に実施され、完全学校週5日制が始まります。今後は21世紀の教育のあり方を展望しつつ、家庭・地域・学校が共に手を携え、湯沢町の将来を託すに足りる子どもたちを育てていくことが重要であり、そのための教育環境や条件整備に努めていくことが、行政の大きな課題です。

学校環境については、特別な配慮を必要とする児童・生徒が年々増えていることから、特殊教育の充実を図っていきます。さらに、平成14年度からは、校外講師に対する謝金や保険の適用などを内容とする「総合的な学習時間の充実支援事業」と、学校評議員制度の導入を推進します。なお、先般立ち上げました「特殊学級親の会」では、国、県の緊急地域雇用創出事業を活用し、介助員一人を増員し、体制の充実を図ります。

②生涯学習

「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる学習環境の整備が必要とされています。

公民館では、今年度から実施していますIT講習会に加え、文書作成及び表計算の基礎的なパソコン教室を実施するほか、図書館流通センターのベルシステムを利用し、良書の充実を図っていきます。また、「越後湯沢全国童画展」「川端康成と『雪国』の世界」などを実施し、文化の香り高い町づくりを図っていくとともに、町民の健康増進とレクリエーション活動の普及のため、社会体育事業の推進を図っていきます。さらに、平成21年に開催予定の「国民体育大会冬季大会スキー競技会」に向け、関係団体等と協力し、準備を進めていきます。

町史編さん事業では、平成17年の全巻刊行の第一歩として、「自然―環境編」、「民俗」の2巻を刊行します。

③青少年健全育成

「青少年育成センター」の活動を充実し、文化・体験活動を通じて、青少年の健やかな成長を促していきます。

青少年の健全育成に欠かせないスポーツ活動については、引き続き地域スポーツ団体のご協力をいただきながら行っていきます。また、学校週5日制に伴う環境整備については、地域の諸活動、事業への参加を促進するため、小・中学生に「子どもニュース」を配布し、情報提供を行っていきます。

◇　◇　◇

地方分権という新たな時代を迎え、市町村を取り巻く環境は、大きく変化しています。また、多くの課題が山積していますが、限られた財源を有効に活用し、開かれた行政の推進に努め、町民参加のまちづくりを目指していきます。町民並びに議会各位のご理解とご協力をお願いします。

新潟県の最低賃金

最低賃金の名称	最低賃金額		適用の範囲	効力発生年月日
	日額	時間額		
新潟県最低賃金	5，124円	641円	下記の産業別最低賃金が適用除外となる業種・業務・年齢を含め県内すべての事業場で働く、すべての労働者に適用。	平成13年9月30日

産業別最低賃金	最低賃金額		適用除外業務及び年齢	効力発生年月日
	日額	時間額		
電気機械器具製造業 ※電球製造業及び電気計測器製造業を除く	5，897円	738円	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入後6月未満の者であって技能習得中の者 ③次に掲げる業務に主として従事する者 (イ) 清掃又は片付けの業務 (ロ) 操作が容易な小型機械を使用して行う電気機械器具部品の組立て又は加工業務 (ハ) 組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴明け、曲げ、みがき、刻印打ち、かしめ、塗油、検品、材料の送給、取り揃え、選別、袋詰め、箱詰め、包装の業務 (ニ) 運搬(動力によるものを除く)、用務員、賄いの業務	平成14年1月27日
各種商品小売業 ※衣食住にわたる各種商品を一括して1つの事業所で小売する事業で百貨店、いわゆる「よろず屋」等を営む事業所	5，620円	703円	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入後6月未満の者であって技能習得中の者 ③清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者	平成14年1月27日
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	5，870円	735円	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入後6月未満の者であって技能習得中の者 ③清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者	平成13年12月21日

※最低賃金には、時間外労働、休日労働及び深夜の賃金並びに臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)、精皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入されません。
※最低賃金の時間額はパートタイマーなど時間給制の労働者に、最低賃金の日額はそれ以外の労働者に、それぞれ適用されます。
※使用者は、現に雇用している者に対して、産業別最低賃金から適用除外となったことを理由に現在支払っている賃金を一方的に引き下げてはなりません。
【問い合わせ】 小出労働基準監督署 TEL 02579 - 2 - 0241

市町村合併情報Ⅳ



合併南魚最近の動き

12月5日
合併問題合同懇談会
（南魚4町の町長、助役、議会正副議長、特別委員会正副委員長）が開かれ、湯沢町を除く3町で任意合併協議会を1月中に設立することとなりました。湯沢町は6月を目途に町民の総意を取りまとめ任意協議会へ入るか入らないかを決断することとしました。

1月30日
南魚沼郡任意合併協議会設立（湯沢町を除く南魚3町）

任意合併協議会加入の判断

湯沢町の対応

大和町、六日町、塩沢町は合併を前提として南魚沼郡任意合併協議会を設立することとなりました。

合併特例法では平成17年3月末を期限として、合併市町村に各種優遇措置を設けています。合併するなら国が指定している期間内に合併した方が得策であると考える市町村が多くあります。17年3月末を期限とすると、任意合併協議会設立後に合併諸手続きを要することから湯沢町が6月に決断することが最終リミットとなります。

任意合併協議会に加入しておいて、合併協議が不調の場合は脱退し、合併から外れることもできますが、前述のように17年3月を期限として、合併を考える場合は、合併する町の行政事務・サービス各種制度の調整を行なうため相当な時間を必要とします。協議の途中で脱退する団体が出るとそれまでの調整が無駄になってしまい、時間のロスとなります。本当に合併しようという団体に迷惑をかけてしまうことなります。

そこで、

＊任意合併協議会に加入しないということは合併しないことになる。

ということを念頭において、町民のみなさんと意見交換を行い、湯沢町としての決断をして行きたいと思っています。

湯沢町では、広報ゆざわで合併関係の各種情報を連載し、そして、4月に入ってから、町民アンケートを実施する予定です。

みなさんの意見を充分参考にして、議会とともに湯沢町の決断をして行く考えです。


2月から9会場で合併問題懇談会を開催しました

湯沢町の特徴

プラス面

①新潟県の最南端で面積が広い（357㎢）
②関東との玄関口で交通の便がいい（上越新幹線越後湯沢駅、関越自動車道湯沢IC）
③スキーと温泉の観光立町で3次産業比率が高い（77.3%）
④財政力が高い（大規模償却資産等の固定資産税収入が多く、自己財源割合が高い。財政力指数1.655）
⑤観光客が多い（平成11年度約8800万人）
⑥観光施設が多い（スキー場、ゴルフ場、テニスコート、体育館等）
⑦町営の温泉浴場がある（山の湯、岩の湯、宿場の湯、街道の湯、駒子の湯、コマクサの湯）
⑧宿泊施設が多い（温泉旅館・民宿425軒、リゾートマンション58棟4,695戸）
⑨上下水道料金が安い
⑩下水道の普及率が高い
⑪福祉事業の充実（高齢者無

料入浴事業）
⑫保健事業の充実（各種検診料金が安い）
⑬環境整備の充実（道路工事等の地元負担金はとらない）
⑭都市計画税の廃止
⑮教育文化事業の充実（奨学金制度、スポーツ振興補助の実施）
⑯その他（自治会への各種助成事業の充実）

マイナス面

①人口が少ない（H12国調9，130人、2025年推計人口6，725人）
②観光客数が落ちている
③高齢化の進行（H12年22%、2025年推計28．4%）
④税収の減少（大規模償却資産の減による固定資産税の減少）
⑤町有観光施設の維持費の増加
⑥大規模商店や専門店が少ない
⑦土地の評価が高い
⑧就業機会が少ない
⑨物価が高い（衣食住）
⑩娯楽施設が少ない



建設　（平成12年度）

町名	道路		橋梁
	改良率（%）	舗装率（%）	永久橋比率（%）
湯沢町	64．3	72．3	97．2
塩沢町	80．3	80．4	99．5
六日町	66．2	81．8	99．5
大和町	68．2	59．6	100．0

観光客入込み①　（平成11年度）

町名	温泉（人）	自然景観（人）	名所・旧跡（人）	文化施設（人）	産業観光（人）
湯沢町	1，402，040	235，430	（左に含む）	78，460	
塩沢町	297，360	25，400	137，000	48，090	1，950
六日町	249，480	174，150	5，000	26，010	6，460
大和町	36，740	32，000	73，000	14，550	16，100

観光客入込み②　（平成11年度）

町名	まつりイベント（人）	スキー（人）	登山など（人）	その他レク施設（人）
湯沢町	41，000	5，654，000	61，110	545，350
塩沢町	77，100	1，750，850	25，850	187，200
六日町	275，160	229，700	58，950	77，090
大和町	129，000	68，250	14，600	9，500

①、②合計（人）
8，017，390
2，550，800
1，102，000
393，740

工事等地元負担金　（平成13年度）

内容	湯沢町	塩沢町	六日町	大和町
町道の事業費負担率	（なし）	**新設・改良**…3% **舗装新設**…5% **消雪施設工事**…15% **消雪施設の維持運営**…20% ※補助事業にかかるものは、上記で算出した額の2分の1とする。	**新設・改良・橋梁工事** … 3%（300m以内に人家のない場合は1%減額、公共事業免除） **舗装新設・大規模修繕**…7%（50万以上、公共事業免除） **消雪施設工事** … 20%あるいは沿線地権者数×5万円のいずれか低い額（公共事業免除） **消雪施設の維持運営** …電気料金の30% **道路側側溝新設工事**…10%以内	**1級町道（家屋連担）**…2% **1級町道（家屋非連担）**…1% **2級町道（家屋連担）**…3% **2級町道（家屋非連担）**…1．5% **3級町道（生活関連道路）**…4% **国庫補助の町道（家屋連担）**…2% **国庫補助の町道（家屋非連担）**…1% **消雪施設工事**…7% **消雪施設の維持管理**…使用電量料金一部軽減

検　診

（平成 13 年度）

内容		湯沢町	塩沢町	六日町	大和町
基本健診	対象	30 歳以上	18 歳以上	30 歳以上	19 歳以上
	個人負担金	1，000 円	1，000 円	1，000 円	1，300 円
	無料対象	70 歳以上	70 歳以上	70 歳以上、住民税非課税世帯	70 歳以上
胃がん検診	対象	30 歳以上	18 歳以上	40 歳以上	40 歳以上
	個人負担金	500 円	1，000 円	1，000 円	1，000 円
	無料対象	70 歳以上	70 歳以上	70 歳以上、住民税非課税世帯	70 歳以上
子宮がん検診	対象	30 ～ 79 歳（希望により、対象年齢外でも可）	18 歳以上	30 歳以上	40 歳以上
	個人負担金	300 円	1，000 円	1，000 円	1，100 円
	無料対象	70 歳以上	70 歳以上	70 歳以上、住民税非課税世帯	70 歳以上
肺がん検診（喀痰）	対象	50 歳以上で、喫煙指数 600 以上の方、血痰があった方、肺がんの恐れのある方		40 歳以上の結核住民検診者	50 歳以上
	個人負担金	500 円	1，000 円	700 円	700 円
	無料対象	70 歳以上	70 歳以上	70 歳以上、住民税非課税世帯	70 歳以上、住民税非課税世帯
大腸がん検診	対象	30 歳以上	18 歳以上	40 歳以上	40 歳以上
	個人負担金	500 円	500 円	500 円	700 円
	無料対象	70 歳以上	70 歳以上	70 歳以上、住民税非課税世帯	70 歳以上
乳がん検診	対象	30 歳以上（希望により、対象年齢外でも可）	18 歳以上	30 歳以上	30 歳以上
	個人負担金	300 円	500 円	1，000 円	500 円
	無料対象	70 歳以上	70 歳以上	70 歳以上、住民税非課税世帯	70 歳以上
骨粗しょう症検診	対象	年齢制限なし・女性			19 ～ 69 歳の女性
	個人負担金	500 円			500 円

福　祉

（平成 13 年度）

内容	湯沢町	塩沢町	六日町	大和町
敬老祝い金品の贈呈	**88 歳** …品物（5 千円相当） **90 歳以上** …1 万円 **100 歳** …10 万円、介護者に 3 万円 **101 歳以上** …3 万円	**85 歳以上**（88 歳、100 歳以上除く） …座布団（2 千円相当） **88 歳** …花瓶（5 千円相当） **100 歳** …花瓶（1 万円相当） **101 歳以上** …缶詰の盛籠（1 万円相当）	**米寿** …肌掛け布団・祝状（5 千円相当） **白寿** …花瓶（1 万円相当） **100 歳** …組布団・祝状（5 万円相当） **89 ～ 98 歳** …商品券（3 千円程度） **101 歳以上** …商品券（3 万円程度）	**88 歳** …記念品（3 千円相当） **100 歳** …記念品（2 万 3 千円相当） 祝状額（3 千円相当） **101 歳以上** …記念品（2 万 3 千円相当）
福祉バスの運行	遠距離地区に総合福祉センターへの無料送迎バスを運行。（毎週火曜日…1 台、毎週水曜日…2 台）			・スクールバス、城内病院送迎バスを利用しての運行。（毎週月～金曜日、無料） ・10 名以上の団体から申請があった場合、長寿荘へ運行。

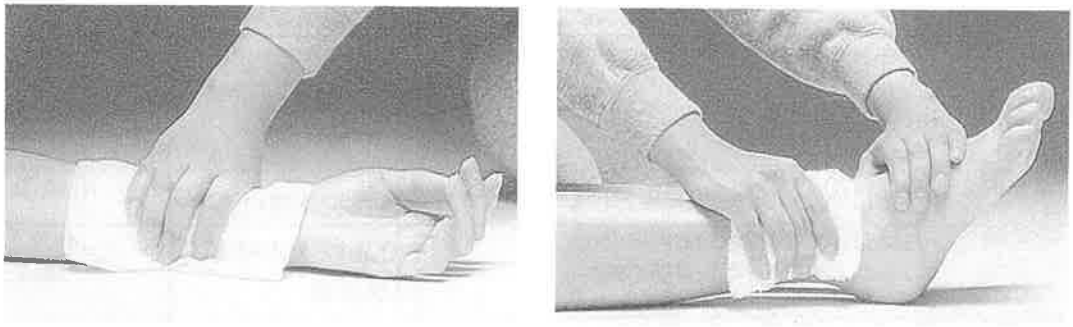
救急ミニ知識〈20〉 ～止血法 について～

事故などで怪我をすると出血することがあります。出血には、じわ～と出るものやどくどくと脈を打って出るものがあります。

じわ～と出るものは、静脈や毛細血管からの出血です。応急手当として、傷をガーゼなどで強く圧迫することによりほとんどの場合止血できます。

どくどくと脈を打って出てくる出血は、動脈からの出血です。応急手当は、傷をガーゼ（清潔なタオルでもよい、ちり紙は破れて傷口に残ってしまいます）で強く圧迫して止血します。もしガーゼに血が染みてきたらその上からさらにガーゼを当て圧迫止血します。それでも止血できない時は、止血点を押さえる間接圧迫止血と止血帯法を用います。

【問い合わせ】
魚沼消防署湯沢分署
TEL 84・3377



直接圧迫止血法

4月1日から　県の出先機関が変わります

新潟県の出先機関は「地域振興、市町村との連携・支援、県民サービスの拠点」として機能する「地域機関」として生まれ変わります。南魚沼地域では、次のようになります。

①六日町地域振興事務所が新設され、六日町財務事務所は、六日町県税事務所に名称が変わります。

●六日町地域振興事務所
総務課
…庶務業務、予算
地域振興課
…地域振興、広報公聴など
県民サービスセンター
…パスポートの発行、行政情報などの提供

●六日町県税事務所
課税課
…県税の課税や減免などの申請受付
収税課
…県税の納税や納税証明の発行など

②六日町保健所と六日町地域福祉センターが統合し、六日町健康福祉環境事務所になります。（場所は、六日町保健所の建物を使います。）

●六日町健康福祉環境事務所
総務課
…庶務業務、予算
企画調整課
…健康福祉計画の推進、総合相談業務など
地域福祉課
…生活保護、母子世帯や身体・知的障害者の福祉など
地域保健課
…健康づくり、難病や精神保健福祉など
医薬予防課
…医療監視、感染症対策など
生活衛生課
…食品衛生、環境衛生など
環境センター
…廃棄物対策、公害対策、温泉など
児童・障害者相談センター（場所は、福祉センターの建物を使います。）
…児童相談、身体・知的障害の相談など

【問い合わせ】
六日町財務事務所
TEL 72・2372
六日町保健所
TEL 72・2457
六日町地域福祉センター
TEL 70・2400

2月の建設工事等入札結果　（落札額250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
建第83号	原新田団地既設住宅解体工事	9，135，000	森下企業㈱

ご利用ください

町の奨学金貸与と就学援助

＜奨学金貸与制度＞

経済的理由により就学が困難な学生・生徒の方に、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。

【条件】

①湯沢町に住所を有する方の子弟であること。

②高等学校・高等専門学校・大学・大学院・専修学校または各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給付または貸与を受けていないこと。

③世帯の前年の所得税の合計額が50万円以下であること。

【貸与額】

高等学校または専修学校の高等課程等…月額20，000円

大学・大学院・短期大学・専修学校の専門課程等…月額50，000円

【返還期間・方法】

貸与を受けた期間の2．5倍の期間で、半年賦での返還（半年毎の支払い）となります。

【貸与利息】

世帯の所得税の合計額が30万円未満の場合　→　無利子

世帯の所得税の合計額が30万円以上の場合　→　年利2%

＜就学援助制度＞

生活困難な世帯の児童・生徒の保護者の方に、義務教育に要する学費、給食費用等の一部を援助する制度です。

※奨学金貸与制度及び就学援助制度の利用を希望する場合は、3月末日までに申請書を提出してください。必要書類等詳しくは、学校教育課（TEL 84－2211）へお問い合わせください。

「元気なアイデア実行隊」助成事業募集

（財）新潟県職員互助会の社会貢献活動として、緑化推進・環境保護を目的とするボランティア団体の活動に対して補助金を交付し、活動を支援するものです。

●補助対象事業

（次の全ての条件に該当することが必要です。）

①地域の個性や特色を生かした緑化・環境保護活動（研究・調査のみを目的とするものを除く。）で営利を目的としないこと。

②活動の実施範囲を県内とし、将来的に継続して展開される事業であること。

③事業の成果が補助対象団体の会員のみでなく、地域住民に広く還元されるものであること。

④補助対象団体の会員の参加により実施される事業であること。

⑤平成14年度中で完了する事業であること。

●補助対象団体

（次の全ての条件に該当することが必要です。）

①県内に住所を置く民間のボランティア団体（町内会、婦人会、老人クラブ等地域活動を行っている団体を含む。）で、1年以上の活動実績があること。

②法人格の有無は問わないが、概ね5人以上で構成される団体であること。

③宗教、政治活動を目的としない団体であること。

●補助対象経費

補助対象経費は経常的に団体の管理運営に要する経費を除き、事業に直接要する経費としますが、飲食代は原則対象外とします。

●補助金額・選考方法等

①補助率は3分の2以内（上限70万円、下限15万円）とし、予算の範囲内で複数の団体に補助します。

②補助金は請求に基づく概算払いが可能です。

③補助対象団体、補助金額は、事務局による書面審査を経て互助会役員等から成る選考委員会で4月末を目途に決定します。

●成果の報告等

事業完了後は速やかに完了報告書を提出していただきます。

●応募の方法

①補助金交付要綱、申請書等は（財）新潟県職員互助会事務局、県財務事務所、津川及び安塚地域福祉センターに備え付けてあります。

②補助金交付申請書は、平成14年3月29日（必着）までに互助会事務局にお送りください。

【問い合わせ】

（財）新潟県職員互助会事務局

TEL 025・285・5511

内線2153

国民健康保険税の未納はありませんか？

納期から１年経過すると

湯沢町
保険証の返還 ⇧ ⇩ 資格証明書の交付
滞納者

●滞納者がいると…

国民健康保険税（以下、「国保税」といいます。）は、加入している皆さんの資産や所得、世帯の被保険者数などに応じて課税されています。国からの補助金などと合わせて、制度を支える大切な財源です。

もし、国保税を納めない人がいると、善良な納税者へのしわ寄せとなるなるばかりか医療保険制度そのものの運営ができなくなってしまいます。

●滞納者への措置

湯沢町では、国民健康保険法に基づき滞納者に対して、次のような措置をとらせていただいています。

滞納額に関係なく、災害など政令で定められた特別な事情以外で、納期から1年経過しても滞納している世帯には、被保険者証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付します。

ただし、滞納世帯に次の被保険者がいるときは、世帯主の申し出によりその方だけの被保険者証を交付します。

■老人医療の該当者
■国民健康保険法施行規則第5条の5に該当する者
■乳幼児及び義務教育課程の者

「被保険者資格証明書」は、湯沢町国民健康保険の被保険者であることの証明で、医療機関で受診した際は、一旦、医療費の全額を支払っていただくことになります。

国保税を納めない人には、法律に基づき、厳しい措置をとることとなりますが、納められない特別な事情がある人や分割納入している人には、通常の被保険者証または短期被保険者証を発行しますのでご相談ください。

【問い合わせ】
住民課　TEL 84・3453
税務課　TEL 84・3452



機能回復訓練事業（リハビリ）参加者募集

機能回復訓練事業とは、脳卒中後遺症等で心身の機能が低下している方に対し、必要な訓練を実施し機能の維持回復を図ることです。また、障害を持ちながらも各自が望むより良い自立した生活を支援することです。要介護状態の発生を予防することを目的に、平成14年度新規参加者を募集します。

【対象者】
◇40歳以上の町民で、脳卒中後遺症等で心身の機能が低下し、主治医が訓練を必要と認めた方。
◇介護保険の認定結果が「要支援」までの方。（ただし、デイサービスを利用していない要介護1・2までの方も対象とします。）

【曜日・時間】
◇毎週水曜日、午後1時30分～3時30分（マイクロバスでの送迎があります。）

【内容】
◇健康状態の確認。（血圧測定など）
◇理学療法士による指導（月1回）をもとに訓練。
◇参加者の交流。

【申込期限】
3月20日（水）

【問い合わせ】
保健センター　TEL 84－3149

アルビレックス新潟 サッカーふれあいスクール

入場は無料！

抽選会では「公式戦ユニフォーム」「ビッグスワン招待券」も当たるよ！

【日時】 3月24日（日）10：00～12：30

【会場】 湯沢カルチャーセンター

【日程】

クリニック（10：00～11：15）

年齢・技術レベル等に応じたクリニックを行います。参加希望者（チーム）はあらかじめお申し込みください。

ミニゲーム（11：15～12：00）

アルビレックス選手VSクリニック参加者の練習試合を行います。プロサッカー選手ならではの醍醐味を存分に感じてください。

交流会（12：00～12：30）

グッズ販売、サイン会、抽選会などを予定しています。アルビレックスの選手と一緒に楽しんでください。



【申込・問い合わせ】

（財）湯沢町都市施設公社 TEL 84－1511 FAX 85－6911

けんこつ体操教室のお知らせ

【日程】

会場	期日	時間
湯沢町公民館浅貝分館	3月14日㈭	午後1時30分～3時
三俣地区館	3月13日㈬	
神立中央集会場	3月11日㈪、25日㈪	
萩原集会所	3月18日㈪	
松川生活改善センター	3月22日㈮	
下湯沢公民館	3月20日㈬	
総合福祉センター	3月13日㈬、27日㈬	午後1時～2時30分

【持ち物】

タオル（自分の両膝を巻いて結べるくらいの大きさのもの。）

飲み物（体操中にのどが渇きます。お茶などをお持ちください。）

※指導は、研修を積んだ「元気な高齢者づくりアシスタント」が行います。

動きやすい服装でおいでください。

申し込みはいりません。当日会場へ直接おいでください。

【問い合わせ】

介護支援センター TEL 84－3000

予防接種カレンダーができました

平成14年度の予防接種日程が決まりました。

平成9年4月2日以降に生まれたお子さんのご家庭には、3月中旬までに予防接種カレンダーが配布されます。お手元に届かない場合や平成9年4月1日以前に生まれたお子さんで接種がすべて終了していない場合は、保健センターでカレンダーをお渡ししますので、ご連絡ください。なお、保健医療センターの開設に伴い、9月からの予防接種の会場が変更になります。

【問い合わせ】

保健センター

TEL 84・3149

湯沢町社会福祉協議会 登録職員募集

【職種】

・ヘルパー

・デイサービス介護員

【資格】

・45歳以下の方。

・普通自動車免許を有する方。

・ヘルパーの資格（3級以上）若しくは、看護婦免許を有する方。

【募集人数】

各4～5人程度

【採用】

登録された人の中から、平成14年4月1日以降、随時必要な時間に勤務。

【勤務内容】

訪問介護又は通所介護業務

【勤務時間】

月～金曜日

午前8時30分～午後5時30分の間で、必要とする時間（但し、土曜日、祝祭日の場合もあります。）

【申込期限】

3月18日（月）

【申込・問い合わせ】

湯沢町社会福祉協議会

TEL 84・4111

南魚沼地区の除雪作業がテレビで放送されます。

昼夜問わず、冬の道の安全を守っている人たちや、雪国の暮らしについてテレビで放送されます。

【番組名】
ガチャピン・ムックのナゼナゼ？なーる

【放送局】
新潟総合テレビ（NST）

【放送日】
3月17日（日）
12：55～13：00
3月24日（日）
12：55～13：00

【問い合わせ】
国土交通省北陸地方整備局企画部企画課
TEL025・266・1171

3月21日（祝）営業します ～町共同浴場～

3月21日（木）は、二居及び下湯沢共同浴場の定休日に当たりますが、通常どおり営業します。

なお、振替休日は、次のとおりですので、ご了承ください。

◆振替休日

二居共同浴場「宿場の湯」
3月22日（金）
下湯沢共同浴場「駒子の湯」
3月25日（月）

【問い合わせ】
管財課施設管理係
TEL84・2611

交通災害共済に加入を

交通災害共済制度は、みなさんが交通事故にあった場合に共済見舞金を支給する事業として、県内111市町村が共同で運営する制度です。湯沢町では、町民の約83％、7,620人が加入しています。

通勤、通学から県外旅行まで幅広い交通災害が対象となり、年額1人500円で加入できます。

現在、各町内会を通して加入の募集をしていますので、万一の事故に備え、ご家族そろって加入することをお勧めします。

なお、町内会に所属していない方、加入申込書が届かない方は、左記にお問い合わせください。

【問い合わせ】
住民課環境公害係
TEL84・3453

湯沢温泉ロープウェー臨時職員募集

【職種】
ロープウェーガイド係

【勤務時間】
午前8時30分～午後5時15分

【募集人数】
2名程度

【条件】
■年齢25歳以下
■勤務態度がまじめで接客マナーの良い方
■通勤可能な方

【応募】
履歴書に必要事項を記入して提出してください。

【問い合わせ】
ロープウエー事業所総務係
TEL84・3326

ほくほく線開業5周年フェスタ

【日時】
3月23日（土）
午後1時15分～

【会場】
十日町市民会館

【主催】
北越急行㈱

【内容】
第1部　午後1時30分～
・記念講演
渡辺文雄氏（俳優）
「鉄道の旅の楽しみ」
・パネルディスカッション
テーマ
地域に賑わい旅人に感動を
第2部　午後4時30分～
コンサート
「ペドロ&カプリシャス」

※入場は無料ですが、事前に申込が必要です。申込用紙は越後湯沢駅にあります。

【問い合わせ】
北越急行㈱総務課
TEL70・2820

魚沼テクノスクール4月生募集

【募集課程】
・短期課程
（離転職者、就業希望者）
配管設備科（1年）
…定員15名
OA経理科（6ヶ月）
…定員15名

【募集締切】
3月13日（水）

【受付】
入校希望者はお近くのハローワーク又はテクノスクールに問い合わせてください。

【問い合わせ】
県立魚沼テクノスクール
TEL025794・2410

お誕生おめでとうございます

2月6日　林　玲奈（れいな）さん（諏訪、善彦・弘子さん）
2月10日　髙橋　裕大（ひろお）さん（上中、慎一・さえ子さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

2月15日　中村　和男　さん（石白、52歳）
2月16日　綿貫　信治　さん（浅貝、73歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。